

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和6年12月11日（水）

午前9時58分開会

午後0時08分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員 長	川上 浩
副委員 長	大門 良輔
委 員	佐藤 則寿
〃	横田 誠二
〃	立村 好司
〃	庄司 昌弘
〃	瘡師 富士夫
〃	筱岡 貞郎

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

知事政策局次長（成長戦略室長・デジタル化推進室長）
滑川 哲宏

知事政策局次長（働き方改革・女性活躍推進室長）
・経営管理部参事（組織改革担当）

山本美穂子

参事（成長戦略室戦略企画課長）

島田 太樹

参事（デジタル化推進室情報システム課長）

中本 亮

広報・ブランディング推進室長（広報課長）

荻浦明希子

成長戦略室課長（復旧・復興担当）・行政経営室課

長 小守 潤
成長戦略室ウェルビーイング推進課長

牧山 貴英
成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長
武脇 仁

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長
前山 巖

デジタル化推進室デジタル戦略課長
長岡 憲秀

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長
山本 真睦

働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改
革推進課長 荒木美智子

広報・ブランディング推進室ブランディング推進課
長 初田 正樹

危機管理局

危機管理局長 武隈 俊彦

理事・危機管理局次長
中林 昇

参事（消防課長） 辻井 秀幸

防災・危機管理課長（防災・危機管理課課長（地域
防災担当）） 熊本 誠

経営管理部

経営管理部長（行政経営室長）
南里明日香

公民連携推進監 吉田 守一
理事・経営管理部次長

坂林 根則

参事（人事課長） 矢野 康彦

参事（財政課長） 掃本 之博

人事課課長（県庁活性化等担当）
吉尾 望
秘書課長 開発 清史
総務課長 福田 聡浩
総務課課長（政策法務担当）
北市 智大
行政経営室行政運営課長
浜元 孝之
行政経営室課長 清水 了真
行政経営室県有財産活用推進課長
吉井 英宏
統計調査課長 尾田 和代
学術振興課長 水上 優
管財課長 渡邊 正和
税務課長 本吉 真大
出納局
会計管理者 波能 映子
監査委員事務局
監査委員事務局長 齊木 志郎
人事委員会事務局
人事委員会事務局長
籠浦 克幸

V 会議に付した事件

- 1 経営企画行政当面の諸問題について
- 2 陳情・請願の審査
- 3 11月定例会付託案件の審査
- 4 閉会中継続審査事件の申し出について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

- 1 経営企画行政当面の諸問題について

(1) 説明事項

南里経営管理部長

- ・ 11月定例会追加付議案件（総括）について
- ・ 11月定例会追加付議案件について

(2) 報告事項

資料配付のみ

戦略企画課

- ・ 富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」の開催結果について

デジタル戦略課

- ・ 「富山県DX・働き方改革推進計画」の策定について

県有財産活用推進課

- ・ 県庁周辺エリアアイデアコンペの開催結果について

(3) 質疑・応答

佐藤委員

- ・ 県内大学等魅力向上への施策について

横田委員

- ・ 令和6年度11月補正予算について
- ・ 持続可能な行政運営について

庄司委員

- ・ データの利活用に係る体制の構築等について

瘡師委員

- ・ 富山県立大学の地域貢献等について

筱岡委員

- ・ 大雪への対策について
- ・ 11月補正予算案（追加提案分）の財源について
- ・ すし職人の養成校について

大門委員

- ・ 令和7年度当初予算の編成方針について

・旧NHK跡地利用について

川上委員長 それでは、報告事項等に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

佐藤委員 おはようございます。公明党の佐藤則寿です。

私のほうから3問、県内大学等魅力向上への施策についてということで、質問させていただきます。

今朝の報道にもありましたが、富山福祉短期大学等を運営する学校法人浦山学園が、射水市内に4年制大学、仮称のようですが「高志大学」を設立する構想を昨日発表され、2028年の4月に開学を目指すとのことであります。学長には日本総合研究所調査部主席研究員、藻谷浩介氏が就任される予定ということで、大変喜ばしく思っております。

さて、近隣の大学などが集まった組織で、個別に取り組むと手間や費用がかかる事業を共同で行う、いわゆる大学コンソーシアムの取組について伺います。

大学コンソーシアム富山では、富山県内の7つの高等教育機関、富山大学や富山県立大学、高岡法科大学等々で、今ほどの富山福祉短期大学も入っておりますけれども、単位互換協定を締結しております。各機関の単位互換科目を履修することができるということでございますけれども、この協定への県としての関わり、これまでの成果、今後の取組について、水上学術振興課長の意見を伺います。

水上学術振興課長 単位互換は、特色ある授業科目や、所属する大学にはないユニークな授業科目が提供され、知的な関心や興味に応じた授業が受講できる制度として、大学コンソーシアム富山が設立された平成25年度から実施されております。当初は2科目から始まった単位互換も年々科目数を拡大しまして、令和6年度には、富山大学が実施する「災害救援ボランティア論」、県立大学が実施する「富山

とくすり」、富山国際大学が実施する「とやま地域学」、高岡法科大学が実施する「現代社会と法」など、計16科目が開講されておりまして、所属する大学等にとらわれず、約650名の県内学生が受講しているところです。

県では、これまでも単位互換科目である「とやま地域学」において知事が毎年講義しているほか、大学コンソーシアム富山の事業評価を行う将来計画検討委員会におきまして、単位互換をはじめとした事業の実施状況をお伺いしながら、加盟高等教育機関とともに事業の改善に向けた協議を行ってまいりました。

県としては、今後とも県内高等教育機関の魅力向上につながるよう、単位互換をはじめとした大学コンソーシアム富山の取組を支援してまいります。

佐藤委員 やはり知事もよく言われますけれども、人への投資というのが教育の大事な部分だと思いますし、このコンソーシアム自体は、今は具体的な話はありませんでしたけれども、インターンシップの派遣先などを探したりするケースでも情報共有をされていると伺っておりますので、ぜひまた推進をお願いしたいと思います。

引き続いてでございますが、「県内大学等魅力向上検討会議」というのがあります。富山県で学ぶことの魅力の伝え方や、効果的な学生募集の方法等について、県と県内高等教育機関——大学、短大、高等専門学校等が連携して検討する会議が開催されていると伺っております。

かつて私は、富山県の4年制大学に建築科がなく、一級建築士を目指す高校生が県外の大学に進学してしまうという声を伺ったことがあります。しかし現在は、富山大学芸術文化学部で必要な単位取得が可能ということでございます。また、都市デザイン学部やデータサイエンスなどの学科が県内大学にも広がっていることに期待をしております。

そうした中で、「県内高等教育機関のあり方・魅力向上に関する調査」では、「興味のある学問を学べるところが県内にない」と回答した生徒も多くいたとのことでございます。富山県としての一層の支援策を期待するものですが、今後の取組について、水上学術振興課長に伺います。

水上学術振興課長 県が去る9月に県内高校2年生を対象に実施しました調査の結果（速報）によりますと、委員御指摘のとおり、興味のある学問が学べる学部、学科が県内にないとする学生が多いことが分かりました。一方で、実際は多彩な学問が学べるにもかかわらず、県内大学等で学べる分野等について県内高校生の認知度は高いとは言えない状況にあり、県内大学等で学ぶ魅力を効果的にアピールしていくことの重要性が改めて認識されたところです。

こうしたことも踏まえまして、県では10月に富山駅南北自由通路におきまして、県内大学等が一堂に会し、現役の県内学生が自らの学びや学生生活等について紹介する、現役学生による進学説明会を開催しましたほか、県政番組、SNSなどの県広報媒体や富山駅のデジタルサイネージなどで県内大学等を紹介するなど、県内大学等と連携して、その認知度向上に取り組んでいるところです。

また、今ほどお話もありましたとおり、昨日、学校法人浦山学園が令和10年4月に射水市において、4年制大学、これは仮称になりますが、「高志大学」の開学を目指す旨の発表がなされました。知事からコメントも出ささせていただきましたが、富山県内はもちろん、県外からも若者が集まる学びの場が新たに設けられようとしていることに対し、心から歓迎し、県としてもよくお話をお伺いしながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

県としては、今回の調査結果も踏まえまして、県内大学

等が県内外の高校生に選ばれる進学先となるよう、引き続き、さらなる魅力向上や学生募集の取組を支援してまいります。

佐藤委員 今ほどありましたとおり、この「高志大学」の学長予定者のコメントとして、若者の県外流出に歯止めがかからない、そういった状況を挙げて、受皿となる大学をつくりたいということも述べられていて、やっぱり県外に行かないということよりも、むしろ選ばれる、そういった大学がある、選択肢がある、魅力ある富山県を学術部門からつくっていただければと、強く願っております。興味がある学科がないということで結果として不戦敗になることのないよう、と知事が仰っていましたがけれども、県としての今後の支援策をまた期待をしておるところでございます。

引き続き、もう一つの質問をさせていただきます。職藝学院についてでございます。

いわゆる大工や庭師を養成する職藝学院でございますけれども、2025年度から生徒の募集を休止するという報道がございました。一時は募集停止案が浮上しておりましたけれども、建設、また造園業界からの即戦力となる人材を短期間で育ててほしいという要望もあって、2023年度から本科を1年制に縮小され、存続してこられました。

高岡の国宝瑞龍寺や、国登録有形文化財の竹島家住宅といった500年以上の歴史的建造物の調査や修復、復元に関わってきたと認識をしております。その職藝学院では、生徒の募集再開に向けてカリキュラムを見直すほか、林業や産業廃棄物処理などを学ぶ新学科の設立の検討や、一般向けの各種講座開催など、今の時代に合った教育内容にして、若い世代の人に支持される学校となるように模索をする。3年後をめどに再開を目指すということでございますけれども、再開に向けた富山県としての支援策について、水上

課長にお伺いします。

水上学術振興課長 職藝学院は、平成8年4月に、大工と庭師の養成を行う専門学校として開校されまして、以来、歴史的建造物や文化財、庭園の修復、復元といった実践的な教育カリキュラムを取り入れるなど、大変特色ある教育を実践してこられました。近年の入学者の減少によりまして、しばらくの間学生募集を休止することをこの7月に発表されたところです。

学院では今後、教育カリキュラムを見直し、世の中の実情と需要に合った教育システムを構築した上で、3年後をめどに学生募集を再開する予定と聞いております。

県では、学生募集休止の発表以降も定期的に学院から状況をお伺いしながら、相談先の提案や参考事例の情報提供など、学院に寄り添った対応を行っているところです。今後も引き続き、学院の学生募集再開に向けまして、学院からの相談に真摯に対応してまいります。

佐藤委員 私も県外から富山大学へ来ており、理学部でしたので、雪氷だとか、全国的にも富山県独自のここだけしか学べないようなことがあるんじゃないかと期待をして来る学生がやはりいました。職藝学院も、先ほど言いました建築学科がない中でとか、いろんな面で、歴史的建造物の修復なんていうのも本当にすばらしいことだなというふうに見ておりましたので、非常に残念だという思いもあります。やはり、富山県ならではの特色あることが学べる場ということが、選ばれるための一つの大きな指標になるんじゃないかと思います。今後ともよろしくお願いします。

横田委員 自民党議員会の横田でございます。私からは、今定例会に上程されました議案に対して1点、県政一般に対して1点、お伺いいたします。

今議会に上程されました令和6年度富山県一般会計補正

予算（第8号）は、国の補正予算（第1号）に呼応したものであります。国が発表した資料によれば、今回の国の補正予算において、約1.2兆円を令和6年度の地方交付税総額に加算して増額交付する措置を講ずるとしてあります。

その内訳は、1つに、国の補正予算における歳出の増加に伴う地方負担、及び地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費の一部を措置するもので、2つに、令和6年能登半島地震による災害に係る財政需要に対応するため特別交付税の総額に加算するもの。3つに、令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債の元利償還の一部を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するものです。

また、本件に関し、国は各地方自治体に対して、令和6年度内に臨時財政対策債の減債のための基金に積立てを行うなど適切に対応されたいとしています。

そこで、この国の要請に向けて、どのように対処されるのか、所見を掃本財政課長に伺います。

掃本財政課長 委員御指摘のとおり、今回の国補正予算案におきまして、今年度の地方交付税総額が1.2兆円増額され、そのうち臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための経費として4,000億円計上されまして、令和7年度及び8年度の償還に備えることとされています。

昨年度の国補正予算でも同様の措置が講じられておりまして、昨年度の例で申し上げますと、普通交付税の基準財政需要額の費目に臨時財政対策債償還基金費が創設されました。翌年度以降の公債費負担軽減のため、令和6年度及び7年度の臨時財政対策債の元利償還金の一部の償還財源として、普通交付税が3,000億円増額計上されたという経緯がございます。

昨年度は、これを踏まえまして、普通交付税の再算定が

行われまして、本県には約20.7億円が追加交付されました。この交付分は令和5年度の2月補正予算におきまして、県債管理基金への積立てを行い、令和6年度及び7年度の臨時財政対策債の償還財源として活用することとしております。

今年度につきましては、国補正予算成立後、具体的な額が示されることとなっております。臨時財政対策債の償還財源として活用するため、今後の予算編成過程におきまして、昨年度同様、県債管理基金への積立てを行い、将来の財政負担の軽減のため、適切に対応してまいりたいと考えております。

横田委員 国の補正予算成立後に、額が確定してから昨年度同様の対応をされるということで理解いたしました。

高岡市では、こうした普通交付税で算定されてくる学校のタブレット端末の部分が、普通交付税に措置されていたものを積立て分としてずらしていなかったということで、その財源はどうするかというような話もありまして、この臨時財政対策債の部分がどうなっているのかなということで、お尋ねしました。私は10月27日から富山県議会議員に就任しており、ちょっと勉強不足ですみませんでした。しっかり適切に対応されるということで、よろしく願いいたします。

続きまして、先週5日の木曜日に、自民党富山県連で持続可能な地方行財政に向けた課題について勉強会を行いました。

その中で、総務省の令和5年地方公務員給与実態調査や厚生労働省の人口動態統計の内容を踏まえ、地方公務員の数は団塊ジュニア世代が相対的に多く、それが山、つまり1つの大きな塊となっていること。また、1973年の出生数が約210万人であるのに対し、2023年の出生数が約73万人

であること。これらを踏まえて、2040年頃には、その団塊ジュニア世代が退職する一方で、県庁への入庁が見込まれる20歳代前半となる者の数は、団塊ジュニア世代の3分の1程度になる見通しであると伺いました。

私が議員等として携わった高岡市でも、職員募集に苦慮している様子を目の当たりにしてきたところでありまして、既に様々な業種、業態で人手不足は生じています。それが前述のとおり3分の1という数値にもありますとおり、一層深刻になります。

そこで、このような人口減少下において将来にわたり行政を運営していくために、どのように職員の確保に取り組むのか。富山県に奉職し県政発展に御貢献いただいている、大切な人的資源であります現職員の皆様の活用に向けた取組と合わせまして、矢野人事課長に伺います。

矢野人事課長 人口減少や少子高齢化、感染症や大規模災害などの社会情勢の変化を踏まえまして、多様化、複雑化しております行政課題に的確に対応し持続可能な行政サービスを提供するため、公務に従事する人材を継続して確保しながら組織力を強化することにより、職員一人一人が持つ力を最大限発揮できることが重要であると考えております。

県では、これまでも職務経験者試験等を実施してきておりますが、さらなる受験者の確保に向けて、多様な経験や専門性を有する社会人経験者の試験制度を見直しております。さらに、人材確保が難しい技術職の受験対象者や試験方法の工夫も検討しているところです。

また、効率的、効果的な行政サービスの提供のため、県庁のDX・働き方改革の推進、ワンチームとやま連携推進本部会議におけます子育て支援策や災害対応・危機管理体制の市町村との連携強化等に取り組んでおりますほか、職

員の庁内複業など、人的資源の有効活用にも努めております。

今後、令和7年度予算編成方針を踏まえまして、スクラップ・アンド・ビルドのさらなる徹底により、新たな行政課題に対応するマンパワーを確保することとしております。引き続き人事委員会等と連携しまして、職員確保に努めながら、職員が意欲を持って主体的に仕事や能力開発などに取り組めるよう、職員研修や人事評価の充実等により職員の自己効力感とエンゲージメントを高め、やりがいを持って働ける職場づくりを進めることとしております。

限られた人的資源を効率的、効果的に活用するためにも、「選択と集中」、「改革と創造」により、持続可能な行政運営を推進してまいりたいと考えております。

横田委員 やりがいを持って取り組めるようにするといった話もありましたが、そこにはやはり限界もあるかと思いません。スクラップ・アンド・ビルドを進めるといった話もありました。

質問はいたしませんけれども、この人手不足というのは、勉強会でも言われましたが、私たちの富山のような地方圏で、より深刻になっています。有効求人倍率について20年前の2004年と比較すると、三大都市圏においては全国と比べて人手不足が緩和される方向となっている一方で、地方圏では全国と比べて人手不足がより深刻化していきまして、三大都市圏への人材の偏在が加速していると考えられるといったことでした。

このような中で、日本における外国人労働者——人が足りないから外国の方でということなんですが、アジア諸国からの労働者が約4分の3を占めている。この東南アジア諸国等においても、合計特殊出生率が低下してきている。それによって、供給力が東南アジア諸国でも減少している。

あるいは、デジタル技術の導入というものは万能ではなく、業務時間や削減効果が部分的という課題がある。

こうしたことで、この対応策、解決策の一つとして、介護認定とか保育施設の広域利用などを連携して行う事例が見られまして、勉強会では、一部の地方自治体で介護保険料の賦課徴収——今、国保は都道府県での運営になりました——、保育士等の人材バンクの設置を連携して行っているといった具体例を示していただきました。いわゆる共同処理についてのお話でした。こうした共同処理などの取組に向けて、県と市町村で検討を進めるべきだと思います。

今ほど、御答弁の中では、災害対応は市町村と連携してやっていますよというお答えもありましたが、もっと、もう一歩進んで、通常業務での共同処理の取組の検討を、県と市町村で進めてはどうかといった御示唆も頂きました。

今回の持続可能な地方行財政運営に向けた課題の勉強会の中では、地方公共団体への聞き取り結果として、県庁内において市町村業務の支援を行うことに対する理解が得られない、補助制度による市町村への支援には限界があり、企画立案から寄り添い、人的支援も含めて検討することが必要といった意見があったということで、今ほど申し上げた共同処理の検討には時間を要すると考えられますが、今よりもっと深刻な人手不足が、本県にも、市町村にも訪れますので、現段階から検討を進めるべきであることを申し添えまして、私の質問を終わらせていただきます。

庄司委員 今ほど横田委員からもお話ありましたが、私も人口減少の観点から、2点質問したいと思います。

今、富山県では、人口減少とどう向き合っていくかということがやっぱり最大の課題であろうかと思っています。人口未来構想本部会議で課題と施策の方向性を、今、見いだしていくということでありましてけれども、その本部会議

が開催されるということは評価をいたしますが、これを実現していくことが大事であると思っています。

この実現の鍵となるのはやはり、この人口減少社会とどうやって向き合っていくかということであると思っています。私も団塊ジュニア世代なので、今お話あったように、この後、自分たちの子供がどうやってこの社会を担っていくかということを、大変心配している一人でもあります。

この状況を分析して、やはりデータを基にこの施策を進めていくことが非常に重要であると思っています。これは産業別であるとか、市町村別であるとか、地域別、細かく言うと町内別とか、そういった単位でいろいろと今持っているデータを解析して、予測をしていくということが重要であると思っています。

さらには、この人口減少の中で生産性を上げて取り組んでいくということが必要でありまして、この委員会でも報告されていますけれども、令和6年3月には富山県デジタルによる変革推進条例が制定されて、それに基づく計画が今、策定をされたというような報告もありました。令和7年度以降に向けては、各部局の取組を紹介するなど、連携をしながら進めていかれるということでもあります。

そこで、そのデータの利活用に係る体制の構築について2点質問したいと思います。県庁内の統計データなどを活用したEBPMの推進——これはエビデンスに基づいた施策の推進ということでもありますけれども、そのため、専門人材の採用や外部人材の活用、そしてまた県庁職員のデータの収集・分析・活用に対する支援やスキル向上研修など、各部局へのデータ活用によるエビデンスに基づいた施策の推進、そして、その効果や検証を実施できるような体制を構築していかなければいけないと考えますが、長岡デジタル戦略課長に所見を伺います。

長岡デジタル戦略課長 政策に関連する情報や統計データなどを活用してE B P Mを進めていくことは、政策の有効性を高めまして、県民の皆様への行政への信頼を得られる政策実施の観点からも、重要であると考えております。

このため、本年2月に策定した県の人材育成・確保基本方針におきましては、E B P Mの実践にもつながるD X人材の育成・確保を重点の一つに位置づけまして、職員のデータ利活用のスキル向上を図っているところでございます。

例えば、D X人材育成研修等におけるE B P Mの実践ワークショップや、主任クラスを対象とした単位制研修でのE B P Mコースの実施、富山県ウェルビーイング指標を用いた課題抽出や施策構築手法を学ぶデータリテラシー研修の実施、富山大学と連携した社会人向けデータサイエンス講座、国が提供する実践的なデータ分析の手法を学習する講座の受講などに取り組んでいるところでございます。

また、政策の企画立案過程におきましては、引き続きウェルビーイング指標などのデータを積極的に活用するとともに、新たに策定する総合計画では、K P I等、客観的指標により各政策の進捗状況や成果が評価されるものと承知をしております。

今後とも、職員のデータ利活用スキルの一層の向上に努めますほか、必要に応じて外部人材の活用、登用を行うなど全庁的な取組を推進していきたいと考えております。

庄司委員 私もそうなんですけれども、データを分析して、解析して使って活用するというのは、なかなか難しいと思います。実際に統計調査課などでもたくさんの情報を持っておられますが、その情報のどれを取りに行けばいいのか、どれをどうやって分析したらいいのかというのは、私らも含めて、やはり実際の作業の中になかなか落とし込めないんじゃないかなと思っています。それぞれの部局がし

っかりデータを活用できる窓口や、一括したサポート体制みたいなものが本来あれば、いろいろな部署で、ウェルビーイング指標はもちろん、今の人口減少のことなどいろいろな情報をまとめて立案のために活用できるんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきました。

またそういった観点で、いろいろな部署にデータ活用の考え方が広がるように進めていただければいいなと思ひっております。

続けて質問させていただきます。

今ほどは県庁内の話でありましたけれども、富山データ連携基盤などのオープンデータの利活用や取組を一層進めて、県から市町村へのデータ利活用に関する支援が必要であるとも考えています。体制の充実、強化を図ることが必要だと考えますが、市町村へのサポートをどういうふうに進めていくのか、長岡課長に伺います。

長岡デジタル戦略課長 市町村がオープンデータを含めたデータ利活用の取組を推進できますよう、県でも様々な取組を行っております。具体的には、富山データ連携基盤におきまして、防災分野のデータを国や市町村とも連携して収集することですとか、観光分野では観光統計データサイトTOYTOOにおいて、蓄積した観光関連データを可視化しオープンデータとして提供するなど、データを利活用できる環境の整備を行っております。

また、こうしたデータを有効に利活用していくためには、県だけではなくて市町村における職員のデータ利活用スキルの向上ですとか、外部人材の活用なども重要でございます。このため令和5年度から、先ほども御紹介させていただきましたが、DX人材育成研修を県と市町村で共同実施しておりますほか、外部人材を登用し、デジタル化推進室に市町村支援アドバイザーとして設置をしまして、市町村

におけるデータ利活用を含めたDX推進の取組を支援しております。

先月策定しました、先ほど委員からも御紹介いただきました富山県DX・働き方改革推進計画では、市町村とも連携協力して行政サービスの利便性向上等を進めていくこととしております。

今後もしも引き続き、ワンチームとやまの枠組みを活用しまして、市町村におけるデータ利活用を推進するための支援を進めてまいりたいと思っております。

庄司委員 冒頭に言ったように、やはり人が減ってきて、いかに生産性を上げていくかということが大きな課題であると思いますし、データもしっかり活用して、生産性を上げていくということがこれから重要になってくると思います。

さきほど横田委員からもお話ありましたが、市町村の職員の皆さんを助けること——人材が不足していく中で、県がどうやってこの支援をしていくかということも課題だと思っておりますので、それと併せて、またこのデータの利活用も一緒に進めていただければと思っております。お願いします。

瘡師委員 昨日の予算特別委員会でも、川上委員長が富山県立大学の魅力向上について触れられましたし、また永森委員も県立大学の地域活動について質問されたということでありますが、改めて私のほうから、富山県立大学の地域貢献等についてお尋ねしたいと思っております。

まず、県立大学の自治体からの受託研究についてであります。

富山県立大学は、開設当初の工学部のみの単科大学から2015年の公立大学法人化を経て、年々社会ニーズに沿った学部、学科の新設を重ね、大学の規模を拡充してきております。社会の担い手の育成はもちろんのこと、社会課題を

解決する知の拠点としての役割に、ますます期待が寄せられるところであります。

先月、自民党政調会企画財務部会で——これも川上部会長率いる部会でございますが——、札幌市立大学を視察しました。その大学の附属施設でありますA I Tセンターでは、札幌市との共同研究や受託研究により、札幌市の除排雪、またごみ収集等の公共事業の分野において、A I 技術を活用し事業効率を高めることで市民サービスの維持向上につなげるということを目的とした、いわゆる、A I を活用した公共事業の最適化に関する研究が進められておりました。

札幌市の雪対策予算は1シーズン264億円ということで、富山県の1シーズンはたしか50億弱だったと思うので、桁違いに大きいわけですが、札幌市の除雪作業においては、排雪作業の現場と雪を堆積する場所のマッチングが最適化されておらず、ダンプの走行効率が悪くて費用がかさんでいるという課題があり、そういった課題にアプローチしてきたということでございます。

富山県立大学においても、地域貢献を積極的に推進されていると思いますが、特に自治体からの受託研究において、どのような実績があるのか。また、今後の取組について、水上学術振興課長にお尋ねいたします。

水上学術振興課長 県立大学では、第2期中期計画に共同研究の推進を掲げておりました。地域連携センターを拠点として、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する取組を行っております。

中期計画期間中の令和3年度から令和6年度においては、県や県内市町村から農業用水路の事故防止対策や富山湾の海洋深層水に関する研究など、約30件の研究を受託し、実施しております。

また、受託研究ではありませんが、自治体からのニーズが高い情報工学分野におきまして、DX教育研究センターが拠点となりまして、地域の社会インフラに関する諸問題をデジタル技術によって解決するための産学官共同の研究会、社会インフラDX分科会というものを、令和6年3月、新たに立ち上げたところです。これまで5回、研究会を開催しておりまして、自治体の課題解決に積極的に関わっていると聞いております。

自治体が抱える課題は今後ますます複雑多様化し、AIなど情報技術のさらなる高度化も見込まれる中、県立大学が地域における知の拠点としての役割をしっかりと担えるよう、引き続き県立大学の取組を支援してまいります。

瘡師委員 先ほどから、人口減少下における行政運営の効率化を図っていく必要があるというような話もございましたけれども、県立大学の教授の皆さん方は、大変有能で情熱のある方がそろっておられると聞いております。情報工学部を新設するに当たっても、スピード感を持って開設にこぎ着けたという話も聞いております。やはり研究力を高めるといことが、大学の、地域にこれからも生き残っている底力になるかと思っておりますので、そういった教授の皆さん方の士気を上げるような支援をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、県立大学の充実したキャンパスライフはどうかということで、質問したいと思います。

富山県立大学は、1990年の誕生当初は入学定員が230名でありましたが、2024年——今年ですね——、情報工学部の新設もありまして、定員が515名となりました。それから、2019年に看護学部が開設され、女子学生が格段に増えたということでもあります。射水キャンパスと富山キャンパスは離れておりますけれども、看護学部の1、2年次は射

水キャンパスにも通うということだそうであります。また、国際化が推進されまして、留学生が増えたということも聞いております。

新型コロナ感染症により活動が制限され、キャンパスにほとんど足を運べないつらい時期があったわけですが、今現在は、コロナで引き離された学生の絆がキャンパスに戻ってきて、交流が深まっているのではないかなど、推察しておるわけでございます。

大学在学時に人間として成長していくためには、個々に充実した学生生活を送ることがやはり必要でありまして、学生生活全体に関わる活動、いわゆるキャンパスライフとしては、勉学のみならず、人的交流、修養、娯楽等があるかと思えます。特に、人との出会いを大切にし、多くの人とコミュニケーションを取ることで、柔軟な考え方や広い視野を養う、そういった経験が社会に出てから生かされると考えております。

キャンパスライフを充実させるために、もちろん学生個人の自主性に委ねられるわけですが、大学側として何か配慮されていることはあるのでしょうか。水上課長にお聞きします。

水上学術振興課長 委員御指摘のとおり、大学生活は勉強のみならず、人との出会いやコミュニケーションを通じて、柔軟な考え方や広い視野を養うことができる貴重な機会であり、充実したキャンパスライフを送ることは、学生の富山への愛着が増し、県内定着にもつながるものと考えております。

県立大学では、体育系で17、文化系で23、合わせて40のサークルが結成されておりまして、それぞれ活発な活動が行われているほか、学生団体が主体となりまして、両キャンパスの学生が参加するスポーツ大会や大学祭等の行事を

開催しております。例年10月に開催される県大祭では、サークルによるステージライブやバラエティーに富んだ模擬店など、多彩な催しを行いまして、多くの地域の方々の来場も含め、毎年大きなにぎわいを見せているほか、スキー講習会などについては、特に県外出身学生から好評であると聞いております。

大学では、こうした行事の開催に当たり、学生の自主性を尊重しながら、適切な予算管理の下で円滑に準備を進めることができるよう助言、指導を行っていると考えております。また、学生団体等が充実した活動を行えるよう、随時学生からの相談に応じているほか、平成31年には、部室・談話コーナーの機能を持つ学生会館、令和5年には中央棟西側に緑豊かな憩いの広場としてキャンパススクエアを整備するなど、学生の充実したキャンパスライフと新たな交流の創出に取り組んでいるところです。

県としては引き続き、県立大学が学生に選ばれる魅力ある大学となるように、県立大学の取組を支援してまいります。

瘡師委員 看護学部ができて、女子学生が以前より格段に増えています。大変恐縮なんですけど、横田委員は県立大学御出身でございまして、横田委員が在学当時は、女子学生が1割もいなかったというような、そんな話も聞きますが。

横田委員 1割以内です。

瘡師委員 1割以内ですか。そういうことで、何でも、大学に女子大生の割合が多ければ地元定着が進むという、そんなデータがあるとかないとかというようなことを聞いておりました、やはりそういった交流、親睦が深まるということが地元への愛着にもつながって、地元定着にもつながるのではないかなと、そんなことを思いますので、よろしく

お願いしたいと思います。

体育会系のクラブというのはいないですね。

水上学術振興課長 体育系サークル、先ほどちょっとお話ししましたが、17ございまして、バドミントンですとか、バレーボール、スキー、野球、バスケットボールなどです。

瘡師委員 サークルですね。

水上学術振興課長 サークルです。

瘡師委員 それでは、続いて地域連携について申し上げたいと思いますが、札幌市立大学では、デザイン学部と看護学部の3年次の学生が相互の専門性を生かして地域の課題解決に取り組む、学部連携演習という授業を行っておられました。本部キャンパスのある札幌市南区の10地域で、それぞれの地域課題に根差した地域創生活動に取り組まれておりました。新型コロナ感染前と同様に、一部の地域の皆さんとの交流を通して、各地区に対する解決策の提案を行う授業をやっておられます。

これは文科省が推進しておりました「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に採択されて、今現在もそういったカリキュラムを継続されているということでございます。このような取組というのは、地域に開かれた大学、愛される大学ということで、地方ならではの大学の在り方ではないかなと考えますが、富山県立大学においては、どのような地域との関わり方がなされているのか。地域課題解決の取組の状況について、同じく水上課長に伺いたいと思います。

水上学術振興課長 大学生等が県内において、地域課題解決などに取り組むことは、地域の活性化に資するとともに、地域とのつながりを深め、ひいては学生の県内定着につながるものと考えております。

県立大学においては、地域協働授業として、大学が立地

する射水市小杉地域をはじめとした県内各地域で、学生が地域関係者と直接の対話や交流などを通じ、地域が抱える課題について考え、課題解決のサポートをする活動が行われています。令和6年度におきましては、地域の小学校と連携したキャリア教育ですとか、庄川河川敷における外来生物除去作業、黒河夜高祭りへの参加などの活動が行われたところです。

また、学生団体である地域協働研究会——COCOSという名称ですけれども——におきまして、異なる学部の学生が参加して、異分野の知識、技術等に触れながら、地域との協働による地域の活性化や地域課題の発見、解決を目的に活動しております。令和6年度は氷見市速川地区における山村留学や農業体験プロジェクトに参加しまして、今後の地域活性化に向けた企画づくりに共同で取り組んだところです。

県では引き続き、県立大学が地域に開かれ、地域に頼りにされる大学となるよう、県立大学のこうした取組を支援してまいります。

瘡師委員 やはり学生たちが積極的に地域に関わることで、富山への愛着がますます増してきて、県内定着につながっていくものと私は思っていますし、またそういった中から、県内で起業するといった機運も高まってくるのではないのかなと思います。人口減少下において地方大学が生き残っていくためには、やはりそういった特徴を出していくことも必要だろうと思いますので、これからも支援をよろしくお願いしたいと思います。

彼岡委員 県立大学のことで思い出しますが、前身は大谷技術短大から始まるんですね。私の幼少の頃から。その後、県立技術短大、そして、4年制のこの県立大学になったということで、歴史を感じるところです。なぜ大谷がついて

おるか。大谷製鉄が今もあります、そこが寄附されてきたから、大谷という名前なのです。

私も小矢部市におりまして、大谷製鉄とかホテルニューオータニとかを創業された大谷さんの生家があるわけで、小学校も大谷小学校、中学校も大谷中学校があり、市役所も半分ほど寄附です。市役所の庁舎は先の地震で駄目になりましたけれども——現在はまだありますが、建て替えになります——。大谷家は、このように教育に物すごく熱心です。兵庫県に報徳学園があるでしょう。あれも大谷さんが運営されておるわけでありまして。それぐらい教育に熱心、そういう方もおられると。これは余談でございました。

昨日の予算特別委員会での川上委員長の言葉を借りますと、今年はカメムシが多い。カメムシが多いと大雪だと、委員長が言い切っておりました。気象庁も今年は大雪の予想をしておる。大変心配しておるわけですが、4年前の冬、ちょうど今の新田知事が誕生した冬が、残念ながら大雪で、大変交通も混乱したりしたわけです。今年の冬も心配しておるんですが、まずはそれらの教訓も踏まえて、今年の冬をどう乗り切られるのか、熊本課長にお伺いします。

熊本防災・危機管理課長 気象庁によりますと、北陸地方のこの冬の天候の見通しは、冬型の気圧配置が強まる時期があるため、降水量と降雪量は「平年並み」か「多い」とされておりまして、緊張感を持って対応していく必要がございます。

また、1月の能登半島地震において被害を受けた家屋には復旧途中のものもございまして、積雪によります被災家屋の倒壊などについても、引き続き注意、警戒が必要であると考えております。

県では、4年前の大雪の教訓を踏まえまして、関係機関ごとの段階的な行動計画を取りまとめましたタイムライン

を策定しております。大雪による被害が予想される場合には、このタイムラインに基づきまして、被害状況に応じて速やかな大雪対策本部等の設置や、情報収集と発信、また関係機関の円滑な連携による速やかな対応、さらに、人命を守ることを最優先に、トップダウンによる迅速な外出自粛等の呼びかけや自衛隊への災害派遣要請などを行うこととしております。

また、土木部では、県民への情報提供の強化のため、県のウェブサイトで公開する道路監視カメラ画像の追加ですとか、そのカメラの画像からAIで路面の積雪状況を判断して発信する取組を実施しております。

先月には、国、県、市町村、交通事業者などの関係機関が参加する雪害・道路除雪対策会議を開催いたしまして、この冬におけます関係機関の対策について、共有、確認を行ったところでございます。

県といたしましては、4年前の大雪に加えまして、能登半島地震での教訓も踏まえ、関係機関と緊密に連携しながら、万全の体制で臨んでまいります。

筱岡委員 4年前みたいなことがないように、カメラをはじめいろいろと新しい技術もあるようですから、ぜひ腐心していただきたい。また私の地元のことになりますが、県境の北陸自動車道が、大雪になるとよくストップしたりするんですよね。そうしたら迂回路が国道8号とか359号になるわけですが、そこでまた渋滞とか、トラックが上がれないとかいうことも発生するわけで、これは土木部の所管かもしれませんが、できるだけそういうことがないようにしたいと思っております。

続いてですが、さっき横田君も補正予算のことを言っておりました。追加提案の補正予算は約340億円でしたね。これももちろん、国のほうの補正と連動をするということ

で、石破政権が地方創生に力を入れるということの表れの
一つだと思うんですが、名前も変わって、重点支援地方創
生臨時交付金というすばらしい名前がついた。これを今回
活用しておられるわけですが、国は大体6,000億円ほどつ
けておるやにも聞いておりますが、それを今回どの程度活
用されておるのか、財政課長にお伺いします。

掃本財政課長 先月29日に閣議決定され現在国会で審議中の
国補正予算案には、重点支援地方創生臨時交付金が1.1兆
円、そのうち推奨事業メニュー分として6,000億円が計上
されております。今回本県で追加提案の補正予算案に計上
した約152億円の国庫支出金のうち、重点支援交付金は約
21.7億円を充てております。

本県の具体的な配分額は、今後、国補正予算が成立した
後に内示されるものですけれども、この重点支援地方創生
臨時交付金は、昨年度も同様に国補正がありました。その
際の事業メニューや本県の配分額も参考に、スピード感を
持って今回の予算編成に取り組んだものでございます。

彼岡委員 追加提案されたほとんど全部の事業にこの交付金
を活用しておられるわけですよ。それにしても重点支援
交付金の金額がなんか小さいような気がする。

掃本財政課長 今回補正予算で計上しておりますのは、国庫
支出金で大きなものは、いわゆる公共事業の部分が大宗を
占めております。そのほかの、中小企業対策とか社会福祉
施設の物価高騰対策支援につきましても、重点支援交付金
を活用させていただいたところであり、それが今回の補正
では21.7億円を計上したということでございます。

彼岡委員 社会資本整備の国庫支出金が一番大きいというこ
とですね。分かりました。

そこで、今、国でこの補正について本格的に審議が始ま
ったところですが、この前も言ったとおり、今、自民党、

公明党がこういう状況になっておるんですよね。だから、下手したら、この補正がどうなるかということも心配しておるわけでありまして。一部修正といった話もあるようですが、南里さん、何か国の情報ですとか、間違いなく通りますよという自信があるかどうか、その辺の所見をお願いします。

南里 経営管理部長 先ほど財政課長が答弁いたしましたとおり、国補正予算は審議中ではありますけれども、この物価高騰対策については、本県にとっては必要なものだということで、閣議決定された内容を見ながら予算を計上させていただいたところがございます。確実に補正予算は通していただきたいと思っておりますし、国での議論の進展は注視してまいりたいと考えておりますし、さらに言いますと、年収の壁の問題による税財政制度への影響ですとか、あるいは来年度の当初予算もどうなっていくのかということも含めて、やはり注視して情報収集してまいりたいと考えております。

彼岡 委員 この前も言いましたとおり、国の役人さんも大変苦労されていることはもう目に見えるわけですが、またいい情報収集をしてください。

通告はしておりませんが、今日の新聞にも載っていた、すし職人の養成学校、富山校ができるやに聞いております。昨日の鹿熊先生の質問への知事答弁でも、養成学校ができそうですと言うから、大分前向きなんだなと思っておったら、今日ははっきりと、ある新聞に載っておりました。初田課長は、すし職人の養成学校ができるということは大体知っておられたのか、その辺をまずお伺いします。

初田 ブランディング推進課長 今ほどお話ありました、富山駅前でのすし職人の養成学校の開校、本日の新聞に掲載されていたということでございます。私どものほうでも、内

容についてはお伺いもしております、ジェイズコーポレーションさん——水産物販売であるとか、加工業を行っておられる事業者の方が、来年秋の開校に向けて計画を進めておられると聞いております。

彼岡委員 私も、この前も言ったとおり、東京すしアカデミーの社長が小矢部市出身で、今年の1月に私が東京を訪問し、2月にはその福江社長にもこちらへ勉強会に来ていただいたりしていたんですが、富山県のブランディングには大きく寄与する養成学校で、できれば大変いいことじゃないかなと。もちろん北陸初で、北陸以上に日本海側でもちよっとない、と思ったりもするんですが、それぐらいの価値のある学校になると期待しております。

担当課としてどのように期待され、また何か支援を求められているのか、お聞きします。

初田ブランディング推進課長 聞いております計画の内容といたしましては、東京すしアカデミーさん——小矢部市出身の方がトップを務めておられまして、いまほど委員からご紹介ありましたが——と連携をいたしまして、まず校名は「北陸すしアカデミー富山本校」、また職人を育成する数か月の講座から、観光客などが短時間で体験できるようなものまで、幅広いニーズに対応するような内容であるとか、また学校の近くに長期受講生用の宿舎を準備する、学校で学んだことを実践できるチャレンジ店舗といったものも設置していくということで承知をいたしております。

県内にはカウンターのおすし屋さんもありますし、回転ずしのお店さんなどがございます。やはり職人の皆さん、高齢化であるとか後継者不足ということで、職人の確保、事業承継に苦慮されているとも伺っております。このように、すしのブランディングを担う職人の育成も課題だと思っている中、今ほどありました職人の養成学校の設立は大

変意義深いものと考えております。

県としましても、どういう支援ができるか検討していきたいと考えております。

彼岡委員 田舎のほうは、すし屋がだんだん減っておるんですよね。福江社長に聞いておったら、要は東京とか都会は逆にすし屋が増えておるということです。インバウンドの増加という御時世もあって。それだから田舎のほうはだんだんすし屋が減っていく一方で、寂しいものです。

だから、「寿司といえば、富山」は、すし屋がないと話にならんもので、ぜひいい職人を育てていただきたい。私が東京へ行ったときは、外国人の方が10人ぐらい、養成校にすしを習いに来ておったんです。外国でもそれだけ職人の需要があるからだと思います。

そういうことで、支援についても、またいろいろと要望があれば、ぜひ大いに支援してください。

それと、昨日から本県に来ている福江社長のすしのキッチンカー、全国初らしいんですが、本当は私もお昼に行きたいところ、所用のため行けないけれども、川津局長と関係職員の方は、お昼に岩瀬でおいしく食べてくるそうでございます。今日のスケジュールなどもちょっと教えてください。

初田ブランディング推進課長 今ほど委員からもありましたが、本日、お昼頃から岩瀬漁港の駐車場で、キッチンカーでおすしを提供されるイベントが開催されるということです。このキッチンカーで提供するおすし自体は東京すしアカデミー出身の方が握っておられて、全国的にもキッチンカーでおすしを提供しておられるのは珍しいと聞いています。

私どももそのイベントに参加させていただくことにしておるんですけれども、当然、おすしも食べさせていただき

ますが、こういった全国的にも珍しいキッチンカーで、こういった形でお寿司が提供されているのかなどにつきましても、しっかり勉強してきたいと考えております。

彼岡委員 もう一つ、皆さん知っておられるかな、歴史作家で加来耕三さんという方がおられるんですよ。知事は、その加来先生と昔からいろいろ交流されている。そこで知事から、10月に加来先生が富山へ来て講演されるから、義仲・巴のことについてアドバイスをもらったかどうかということ、案内があったんです。

だから会ってきて、アドバイスをもらったんですね。どういうアドバイスかと言いますと、一つは、義仲ではなく巴を中心にしたほうがよいと。もう一つは、NHK富山放送局で30分ぐらいの番組をまずやってもらえと。その後、本社へ行けば効果がありますよと、加来先生がおっしゃっている。それをこれからまた実践していかなければと思っています。

質問ではございませんでした。委員長、終わります。

大門委員 私からは大項目として2問、令和7年度の当初予算編成方針と、旧NHK跡地、県庁周辺エリアの再開発についてお伺いをしたいと思います。

先日、11月11日に、令和7年度の当初予算編成方針が発表されました。中身を要約して読んでみますと、令和6年能登半島地震からの復旧・復興を最優先課題としまして、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現を目指して、富山県成長戦略等に基づき、未来に向けた人づくりと、新しい社会経済システムの構築を進める、というふうになっています。

また、その一方で、地震や施設の老朽化、少子高齢化により義務的経費が増え、財政的には大変厳しさを増しています。このため、限られた財源を効果的に活用すること

とし、「選択と集中」、「改革と創造」により、持続可能な県政運営を推進していく、とされております。

毎年こういった当初予算編成方針が出ておりまして、数年分を見ましたが、義務的経費についてはやはりどの年度においても、大変厳しさを増している、増加傾向、高止まりである、と表現されております。まずは、この義務的経費、年々増えているわけでありましてけれども、一般会計においてどのくらいの割合を占めているのか、掃本財政課長にお伺いしたいと思います。

掃本財政課長 まず、義務的経費は、法令の規定あるいは性質上、地方公共団体に支出が義務づけられており、政策的に節減あるいは圧縮することが困難な経費でありまして、社会保障関係費、いわゆる扶助費、人件費、公債費と整理しております。

本県の一般会計当初予算のうち義務的経費につきましては、年度によるばらつきはあるものの、全体として増加の傾向にあります。例えば、令和元年度と6年度との比較でいきますと、少子高齢化の進展等による高齢者医療費、子供・子育て関係経費の増加ですとか、過去に発行した県債の償還が進むことで公債費が増加する等の影響から、令和元年度予算では2,800億円、令和6年度予算では2,886億円と、約86億円、率にしまして約3.1%伸びております。また、予算総額に占める義務的経費の割合は、例年50%前後と、その多くを占めております。

義務的経費の増加は県財政の硬直化を招くことにつながります。今後も、社会保障関係費は増加する傾向にありますこととか、賃上げ促進や教員の働き方改革、処遇改善等に伴います人件費の増加、あるいは昨今の金利上昇に伴います県債の利払い費の増加が見込まれておりまして、県財政を取り巻く環境は依然厳しく、予断を許さない状況にあ

ると認識しております。

大 門 委 員 まさしく令和元年度から6年度までに3.1%、86億円ということで増加傾向と。見通しを見てみますと、やはりそういった義務的経費は人件費や社会保障も含めて増加傾向にあり、今後の財政は本当に厳しいものがあるということが改めて分かるわけであります。

そういった中で、この令和7年度の当初予算編成方針において、既存事業の抜本的見直しと再構築の徹底という部分があるわけですが、ここの部分を読ませていただきましたが、例年以上にすごく力が入っているなというような印象がありました。

その中で、5年以上にわたり継続している事業は一旦廃止または停止を検討、そしてスクラップ・アンド・ビルドの徹底ということで、新規事業1事業に対しまして既存事業を2事業廃止、そして部局ごとの事業費の見直し目標として、一般行政経費はマイナス20%を目指す、となっております。これがまさしく、新田知事が2期目に目標に掲げられた「改革前進！あなたと創る、ワクワク富山。」の改革という部分になってくるのかなと。その先にワクワクがあればいいなと思っているところであります。

そこで、この5年以上継続している事業というのは、どれだけあるのか。そして、一般事業費マイナス20%となっておりますけれども、どれだけの金額を目標としておられるのか。この事業見直しの進め方も併せて、掃本課長にお伺いしたいと思います。

掃 本 財 政 課 長 今ほど御紹介もいただきましたが、改めて、今回予算編成方針の策定に当たり留意した点について御紹介させていただきますと、まず、今年は何といたっても能登半島地震があり、また、去年は大きな豪雨もございました。こういった自然災害などの危機事案が発生しても機動的に

対応する必要があるということと、先行きの見通せない不確実な状況におきまして新たな行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、財源の確保はもちろんですが、職員のマンパワーの確保、そういったことも大切だと考えております。

このため、令和7年度当初予算編成におきましては、限られた人的・財政的資源を効果的に活用するため、今ほど御紹介もいただきましたが、既存事業の抜本的見直し・再構築の徹底をより一層進めるということで、新たな課題に適切に対応するため、優先度を意識した重点分野へのめり張りある配分を進めて、これらを両輪として取り組むことといたしました。

お尋ねの5年以上継続している事業につきましては、おおむねですけれども、全体で約3,500事業ございます。そのうち、見直しの対象としておりますのは、先ほど申し上げた義務的経費を除きまして、いわゆる政策的な経費ですけれども、約2,000事業ございます。これについて、一旦廃止・停止をまず検討いただきたいと。

スクラップ・アンド・ビルドはこれまでもやってきておりましたが、より一層進めたいということで、新規1事業につき、既存2事業以上廃止とといったことも示させていただきました。見直し目標額の割合も、今ほど御紹介いただいたとおりです。さらに、事業の新陳代謝も進めたいということで、新規事業の終期設定として、原則最長3年間とといったことも示させていただきました。

こういったものにつきましては、一律に見直すというものではなく、それぞれ県民ニーズの把握とか、事業効果もよく検証していただきながら、また関係するステークホルダーの意見もよく聞き調整していただいて、優先度を意識しながら見直しを進めてもらいたいと考えております。

こうした取組によりまして、一般財源ベースで約10億円の削減を目指したいと。見直し対象は、事業本数の2割を削減したいと言っておりますので、全体2,000事業のうち2割、約500事業になります。これを廃止、または停止することを目安として取り組んでいきたいと考えております。

大門委員 本当に多くの事業がある中で、事業を見直していくということで、そこら辺、少し質問になるんですけども、各課でそういった見直しをして、財政課で最後調整するような形になるんでしょうか。

掃本財政課長 事前に財政課から各部局へ目安をお示ししておりますので、その上で、各部局において検討されたものについてお話を聞かせていただくということになります。

大門委員 令和6年度と令和5年度の見直しの金額を見ますと、令和6年度が10億円ほどで、令和5年度が18億ほどだったので、もっといくのかなと思っていたら例年どおりの金額かなというのが私の印象ですけれども、まさしくこの事業というのは毎年見直しが必要かなと思っております。やはり必要な事業は徹底して進めていくということと、効果が薄れてきたり、社会情勢に合わなくなってきた事業もたくさんあると思いますので、そういったものは見直しを進めながら、今回の「選択と集中」をやっていたらなと思っております。

そういった中で、削減された事業費からどういった予算に集中をしていかれるのか、基本的な方針を掃本課長にお伺いしたいと思います。

掃本財政課長 まず、今ほどこれまでの事業の抜本的見直しの数字を御紹介いただきましたが、今公表しておりますのは、事業費ベースのものであります。先に申し上げました10億円というのは、一般財源ベースということで、ちょっと比較はできないんですけども、それを目安にやっていきたい

と思っております。

それで、今、御質問いただきましたものですが、既存事業の抜本的見直し、再構築の徹底の両輪で取り組むということで、優先度を意識した重点分野へのメリハリある配分につきまして、まずは震災からの早期の復旧・復興、これは引き続き最優先として、要求上限なしということで取り組んでまいります。

次に、人口減少やそこから生ずる課題に真正面から取り組むため、人口未来構想本部で精力的に議論を深めてきた内容、例えば子育て支援、少子化対策、移住促進、産業振興、観光振興、関係人口の拡大、外国人の活躍や多文化共生の推進でありますとか、成長戦略会議で御議論いただいた関係人口の拡大等の「人口未来戦略」提言を実行に移す経費につきましては、既存事業を見直した分の2倍の要求枠を設定しております。本県が直面する喫緊の課題であり、分野横断的に取り組むべき必要があることから、施策設計図を活用いたしまして、これまでにない視点の新たな施策に重点配分をしたいと考えております。

さらに、未来に向けた人づくり、新しい社会経済システムの構築のため、こどもまんなか社会の実現や教育改革、新産業戦略やDX、GXの推進などについては、要求の上限を既存事業見直し額と同額の要求枠として、斬新で効果的な事業に優先配分をいたします。

これらの「選択と集中」、「改革と創造」によりまして、持続可能で未来への希望が持てる県政運営を推進できるよう、予算を編成していきたいと考えております。

大門委員 すみません、違った数字を言ってしまって申し訳ございませんでした。

そうしたら例年以上に、「選択と集中」という意味で、改革といいますか、事業の見直しが行われるということ

すね。分かりました。ぜひまた「選択と集中」を加速させていって、必要な部分により投資をして、ウェルビーイング向上ですか、本当に富山県が成長するように、またよろしくお願いします。

次に、旧NHK跡地と県庁周辺の活用についてお伺いをしたいと思っております。

このエリアの開発についてなんですけれども、県庁周辺エリアマネジメント懇話会や、富山県、富山市などが連携をしまして、今後このエリアについての進むべき方向、そういったコンセプトが今年度中に示されるという流れになっているのかなと思っております。

そういった中で、以前もお話ししたことがありますけれども、県庁のほうでまとめた「ありたい姿」が3つ示されて、歴史・水辺・緑を生かした「憩いと愉しみの空間」、まちなかの回遊性を高め周辺に「賑わいの好循環をもたらす」エリア、そして、産学官民連携や交流が活発で「富山のまちの核」となるエリア、というふうに示されているわけであります。

先日、テレビを見ていますと、この県庁周辺についての特集番組をやっています、ずっと子供がチャンネルを変えてくれと言っていましたけれども、一生懸命見まして、大変腑に落ちた部分も自分の中で多くありました。富山駅前と西町、総曲輪と言われる商店街とは少し距離がありまして、その中間にあるのがまさしくこの県庁周辺エリアということで、そのエリアを再開発、そして魅力化することで、より駅前と商店街をつなぐ、そういったことを一つの目的として、やはり歩きたいまち、ウォーカブルなまちというのがテーマになるのかなと、改めて感じたところがあります。

そういった中で、ここの利活用について、今回の報告事

項にもありましたコンペですとか、また10月から暫定利用と、いろいろ試験的にやってみようということになっているかと思っております。そのNHK跡地については、10月から暫定利用も進められて、まだ1か月ちょっとというような段階ですけれども、これまでどういったことが実施され、今後どういったことを予定されているのか、吉井県有財産活用推進課長にお伺いしたいと思います。

吉井県有財産活用推進課長 NHK跡地を含みます県庁周辺県有地の利活用のこれまでの実績ですけれども、まず10月に県庁の若手職員ですとか富山大学の学生さんが中心となりまして、県庁前公園とNHK跡地を活用した、マルシェと聞いていますけれども、キッチンカーなどによる飲食店の出店ですとか、たき火を囲んでの交流イベントも開催されました。

それから、11月には、富山青年会議所が中心に開催しています「MACHIMEGURI TOYAMA」という企画の一つとして、県庁前公園ではペット関連のブースや、愛犬と一緒にヨガを楽しめるドッグヨガを行う「わんわんマルシェ」、縁日やアスレチックなど子供が楽しめる「KIDS PARK」、さらにNHK跡地では、ショベルカーやクレーン車、高所作業車などの展示とその乗車体験ができる「はたらくくるま大集合！」といったイベントが開催されたところであります。

この開催後に、イベント主催者の方々に聞き取りをしたところ、「NHK跡地での初めてのイベントであったけれども、家族連れが多く訪れてこのエリアの需要があるということが分かった」ですとか、「多種多様な活用が可能な場所であるということが分かって、今後も使っていきたい」というような好意的な御意見を頂いております。一方で、「県庁前公園とNHK跡地との間に道路やうっそうとした

木があったりということで、一体的に使いたいんだけども一体感をつくり出すのが少し難しかった」という御意見も頂いたところでもあります。

このように、2回の利用ではありましたが、にぎわいの創出が図られた、それから利用ニーズも確認できた。一方で、エリアの一体的活用についての課題も明らかになったところでもあります。

このNHK跡地については、引き続き暫定利用の働きかけを行っていきまるとともに、これまでの利用者の声などをきちんと踏まえまして、さらに利活用が進むように検討してまいりたいと考えております。

大門委員 実際に活用してみてものリアルな声は、非常に大切なことだと思っております。また、そういったことが今後のコンセプトや基本構想などに生かされるものだと思っておりますので、引き続きこの暫定活用、試験的な活用を進めていっていただきたいなと思います。

そういった中で、先日、このエリアの活用のコンペが行われました。私は実際に見に行くことはできなかつたんですけども、今日の報告事項に最優秀賞や優秀賞というのが出ておまして、最優秀賞は、まさしく先ほど言われたとおり、NHKと県庁の間に道があつて、ここを全体的に活用しようよというものですし、優秀賞も、県庁前公園から県庁をくぐって後ろにある城址公園につなぐという、本当に発想が広がったといえますか、今までにない発想のコンペが行われて、大変有意義なものだったのかなと思っております。

そういったアイデアを今からつくる基本コンセプトにどうつなげていかれるのか、お伺いしたいと思っております。

吉井県有財産活用推進課長 今御紹介いただきましたアイデアコンペですけれども、12月1日に発表会、それから最終

審査・表彰式を実施いたしました。学生さんですとか、このエリアで働く若者などを含めまして、県内外から64というたくさんの応募、提案をいただきました。

報告事項の中に資料がございまして、最優秀賞、優秀賞、入賞の作品の御紹介をしております。最優秀賞の提案を例として御紹介しますと、オープンスペースが市民、県民、来街者のための居場所になるという考えが前提になっています。提案ではグリーンコリドーと言っていますけれども、芝生の回廊ですね。こういったものの整備ですとか大胆なインフラの提案と、きめ細やかな建築、空間の仕組みがしっかりと組み合っていて、さらに食をキーにした独自性のある提案、こういったところが評価されたということになっております。

以下、優秀賞、入賞とございますけれども、全体としましては、県庁前公園だけとかNHK跡地だけで完結していくというのではなくて、このエリアを一体的に整備して、広場などの緑豊かな空間を創出することを基本にして、憩いのスペースですとか、にぎわい、交流創出等の機能を配置するという提案が多く見られたところです。

このアイデアコンペで提案いただいた内容ですけれども、これそのものをそのまま実施するということではございませんが、十分参考にしながら、市や、まちづくり団体、事業者などとの意見交換をしながら、アクションプランの検討に生かしていきたいと思っておりますし、様々な関係者の皆さんと一緒にしまして、中長期的に形にしていければと考えております。

まずは、これらの検討の成果としまして、今年度、エリアの利活用のイメージを分かりやすく示すエリアコンセプトブックというものを作成する予定にしております。これを作成、活用して、県民、民間事業者の皆様への説明です

とか、機運醸成、県民からの意見の反映に努めまして、アイデアコンペで頂いた様々なアイデアも取り入れた基本構想の取りまとめを進めてまいります。

大門委員 本当にすばらしいアイデアがたくさんあるなという印象でして、もしかしたらもうコンペのアイデアの中にあるかもしれないですけども、今回これを見て、県庁前公園とNHK跡地と、それだけじゃなくて、この県庁前の駐車場だったりとか、県民会館の駐車場だったりとかを含めて、どうすべきかということを、やはり全体的に考える発想というのが、本当に必要だなと私は感じました。私はもう、駐車場は地下駐車場でよくて、全体をパークにするような感覚、本当にそういった新しい発想というのが一つ必要なんじゃないかなと思っております。

本当にウォーカブルなまちをつくるということで、私、結構駅前でうろちょろしているんですけども、なかなかここまでは足を運ばなくて、西町、総曲輪まで行こうと思ったら車になってしまう。そこら辺を周遊させようと思ったら、やっぱりここを、人が来たいなと、普通の富山県民も来たいな、観光客も来たいなと思えるような場所にするということが、一つすごく大事な観点なのかなと思っております。

例えば、本当にここに、難しいですけども、環水公園が1個どーんとあったら、まさしく人が来るわけですし、まさしく駅前から歩いてここまで来るだろうなというふうに思っています。環水公園でいったら、今大体170万人ですかね、人が集まっているというような状況ですから、やはりそれぐらい、この公園といいますか、ここの一体的なところに、100万人とは言わないですけども七、八万人くらいが集まるような魅力的なエリア、ただ公園を造るだけじゃない魅力的な場所。「ありたい姿」に、水辺であ

ったり、歴史であったり、緑というようなことがありました。やはりそこが恐らくキーワードになってくるのかなと思っています。

今、県庁前公園には噴水がありますけれども、ただ噴水だけじゃなくて水と触れ合える公園だったりとか、いろいろなやり方があるのかなと思っていますし、民間の新たな発想でカフェだったりとか、そういった意味でも魅力的な場所、よく議員の方も言われていましたけれども、インフルエンサーの方とかが来て写真を撮りたいなみたいな、そういった魅力的な場所に、県庁前のここら辺一体、周辺がなれば、本当に面白くなるだろうなという印象でこのコンペを見させていただきました。今年度中にそういった方向性、コンセプトを決めるわけですがけれども、ぜひともそういった本当に幅広い視点で進めていただきたいなと思っています。御意見をお伺いしたいと思います。

吉井県有財産活用推進課長 副委員長おっしゃいましたとおり、本当に素晴らしい提案をたくさんいただいておりますので、その提案内容を今、分析中でございます。例えば回遊性を高めるにはこういうアイデアがある、また、憩いの広場にするにはこういうアイデアがあるというようなことで、受賞作品に限らず全体を見渡して、いろいろなアイデアを取り入れていけないかなということは今、検討しております。

せっかくいただいたアイデアですから、しっかり反映できるように努めてまいりたいと思っています。

大門委員 本当にこれはなかなか難しいですけれども、その番組では、県庁の場所も変えていいんじゃないか、そういった大きな発想で考えたらどうか、みたいなことも言っていました。それぐらい大きな発想で進めていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

川上委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 請願・陳情の審査

(1) 請願に係る説明事項

川上委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。

請願は2件付託されておりますので、当局から説明を願います。

水上学術振興課長 それでは、請願第8号について御説明いたします。

まず、請願事項1、学費の公私間格差の是正をはかるため、私立高等学校等生徒奨学補助金を拡充することについて、御説明いたします。

県では、私立高等学校等生徒奨学補助金により、県単独事業として授業料と入学料に対する助成を行っております。このうち授業料助成は、国の高等学校等就学支援金制度で無償化の対象となっていない590万円以上910万円未満の世帯に対し、国制度に上乘せする形で支援しておりまして、今年度からそれをさらに拡充し、年収910万円未満の多子世帯やひとり親世帯について、授業料の無償化を図ったところ です。

また、入学料につきましても、県単独で低所得世帯などに対する支援を行ってきておりまして、今年度は年収910万円未満の多子世帯やひとり親世帯について、県立高校の負担相当額まで軽減化を図ったところ です。

今後、財源確保や対象者などの課題を整理しまして、段階的な見直しに向けて検討を進めたいと考えておりますが、所得に応じた格差や都道府県間での格差が生じないように、国の役割は非常に重要であると考えておりまして、国に対し、就学支援金制度の拡充ですとか、地域の実情に応じた支援が可能となる税財源の確保について要望してまいりた

いと考えております。

次に、請願事項2であります。教育条件の維持・向上をはかるため、私立高等学校経常費補助金を増額することについて、御説明いたします。

県では、教育水準の向上、保護者の経済的負担軽減という観点から、私立学校に対し経常費助成を行ってありまして、経常費助成の基礎となる生徒1人当たりの単価につきましても、国において毎年増額されております。

また、各校の独自性を生かした特色ある取組に対しましても支援してきてありまして、補助率としては上限の50%に近い水準まで支援しているところです。

次に、請願事項3です。公立高校での1人1台情報端末無料貸与と同様、私立高校生に対しても1人1台端末購入が無償となるよう県の助成を講じることについて、御説明いたします。

I C T教育環境の整備につきましても、国においてタブレット、ソフトウェア、ネットワーク関連機器に対する補助制度が設けられてありまして、その活用について適宜情報提供や指導、助言を行ってきたところです。

また、県では毎年、重要要望事項として、国に対して制度の拡充を働きかけてありまして、令和6年度においては端末の購入支援に加え、新たに端末の更新も支援対象に含まれるなど、制度拡充が図られています。

今後とも、I C T教育環境における公私間格差が生じないよう、制度のさらなる拡充について、国へ働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、請願第10号-1について御説明いたします。

まず、請願事項2-1、子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力を挙げることについて御説明いたします。

県では、これまでも私立学校の感染症対策が適切に行われるよう、国の衛生管理マニュアルを周知するとともに、オンライン授業等を実施するためのICT教育整備への支援に努めてまいりました。今般、国の経済対策におきまして、ICT環境整備への支援に係る補正予算が示されておりまして、その活用について適宜情報提供や指導、助言を行うとともに、子供たちの学びを保障できるよう、引き続き私立学校における教育条件整備の支援に努めてまいります。

次に、請願事項7の(1)－1であります。高等学校等就学支援金制度を改め、高校授業料を完全に無償化することについて、御説明いたします。

国の高等学校等就学支援金制度につきましては、令和2年度から年収590万円未満の世帯を対象に支給上限額が引き上げられ、私立高校授業料の実質無償化が図られたところですが、590万円以上910万円未満の世帯につきましては、支援が据え置かれたところです。県では無償化の対象となっていない590万円以上910万円未満の世帯に対し、授業料の一部支援を行っておりまして、今年度からはこれをさらに拡充し、年収910万円未満の多子世帯やひとり親世帯について授業料の無償化を図ったところです。

これにつきましても、所得に応じた格差ですとか、都道府県間での格差が生じないように、国に対し、格差是正に向けた措置が講じられるよう、就学支援金制度の拡充について要望してまいりたいと考えております。

次に、請願事項7の(3)です。私学経常費助成補助の増額と高等学校等就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくすことについて、御説明いたします。

私学経常費助成補助の増額につきましては、請願第8号の請願事項2で御説明したとおりです。また、就学支援金

につきましては、先に説明したとおり制度の拡充について引き続き要望してまいります。

次に、請願事項 8-1 です。すべての学校施設の耐震化を早急に完了し、老朽化対策を進めるとともに、エアコン設置やトイレの洋式化など施設・設備を改善・充実することについて、御説明いたします。

県では、様々な機会を通じて、各私立学校に校舎の耐震化につきまして積極的な取組を要請するとともに、県単独で上乘せ補助を実施し、私立学校の耐震化の促進に努めております。また、今般の国の経済対策におきまして、耐震対策や空調設備等の整備に係る補正予算が示されておきまして、その活用について適宜情報提供や指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

次に、請願事項 10-1 です。県内で学ぶ能登半島地震や東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故で被災した子どもたちの就修学に必要な県独自の支援を行うことについて、御説明いたします。

県では、県内の私立学校において、東日本大震災等の影響で授業料等の納入が困難となった被災児童生徒等の入学料及び授業料を減免した場合に、当該経費に対して補助を行うための予算措置を行っておきまして、今後とも被災された児童生徒等の皆さんが安心して富山県で学んでいただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

(2) 質疑・応答

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討

論なしと認めます。

(4) 採決

川上委員長 これより採決に入ります。

初めに、請願第10号－1「子どもの貧困と教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求めるための請願」のうち、7の(1)－1、10－1を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

川上委員長 挙手なしであります。

よって、請願第10号－1のうち、7の(1)－1、10－1については、不採択とすべきものと決しました。

次に、同じく請願第10号－1のうち、2－1、7の(3)、8－1を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

川上委員長 挙手全員であります。

よって、請願第10号－1のうち、2－1、7の(3)、8－1については、採択すべきものと決しました。

したがいまして、請願第10号－1については、一部採択すべきものと決しました。

次に、請願第8号「私学助成に関する請願」を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

川上委員長 挙手全員であります。

よって、請願第8号については、採択すべきものと決しました。

(5) 陳情に係る説明事項

川上委員長 次に、陳情の審査に入ります。

陳情は1件付託されておりますので、当局から説明をお願いいたします。

矢野人事課長 私からは、陳情第24号－1「杜撰63号 県医務課に係る警鐘陳情書」のうち、県職員の来訪者への対応の陳情について御説明いたします。

この陳情は、県職員が訪問者に対して差別的な対応を行わないよう、職員及び部局管理者の教育に徹し、差別的対応が再発しないよう周知徹底を求めるものです。また、来訪者からの意見を素直に真摯に受け入れるよう求めるものです。

県民など来訪者からの相談や意見等に対しまして、職員は丁寧かつ真摯に話を聞き、説明を尽くすなど適切な対応に努める必要がございます。県では、これまでも職員には年度当初の知事訓示や職員研修での知事講話などを通じまして、知事からも機会あるごとに、お客様目線、県民目線の県政が基本であることを伝えているところです。

また、各年代や役職別に接遇や住民とのコミュニケーションについて学ぶ機会を設け、職員の接遇の向上を図ってきたところです。

一方で、職員に対し同じ主張や要求を長時間執拗に繰り返す、攻撃的、恫喝的な行動を行うなど、カスタマーハラメントと思われる行為があった場合には、職員を守り、円滑な行政運営を維持するため、組織として対応することとしております。

引き続き職員に対し適切な接遇の教育、指導に努めますとともに、カスタマーハラメント対策マニュアルの策定準備など、具体的なカスハラ対策を進めてまいります。

なお、陳情者から御指摘のありました、所属によって来客用のお茶等の提供を行わないことは差別的対応であるという点につきましては、相談等の状況に応じて適切に対応していると考えております。

荻浦広報課長 陳情第24号－1のうち、(2)の県民サロン

でのお茶の振る舞いを求める陳情に関して御説明いたします。

本館2階の県民サロンについては、来庁された方の待ち合わせや休憩スペースとして利用されており、併せて県政情報発信の場として、県の歴史、文化等を紹介するふるさとコーナー、パンフレット掲出、県政PR映像の上映などを行っております。かつてはポットに入れたお茶と湯飲みを御用意し、セルフサービスで御利用いただいていたこともございましたが、現在では衛生面を考慮して、そうした対応を行っておらず、再開の予定もございません。なお、飲物を持ち込んで召し上がっていただくことは可能でございます。

川上委員長 ただいま当局からの説明を受けましたが、これについて御意見等ありますか。——ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

3 11月定例会付託案件の審査

川上委員長 次に、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

本委員会と他の委員会とに分割して付託されている議案第131号、議案第163号、及び報告第19号のうち専決処分第64号の他の委員会における採決は終了しており、全て原案のとおり可決または承認すべきものと決めています。

(1) 質疑・応答

川上委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

川上委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第131号令和6年度富山県一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会所管分外9件、及び報告第19号地方自治法第179号における専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川上委員長 挙手全員であります。

よって、議案第131号外9件及び報告第19号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

4 閉会中継続審査事件の申し出について

川上委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 よって、お手元にお配りしてある申し出案のとおり議長に申し出ることと決定いたしました。

5 行政視察について

川上委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について、議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査は終わります。

このほか、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。